

◎新潟県告示第195号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、上越市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備（農地環境整備）事業上達地区に係る換地処分をした。

平成30年3月2日

新潟県知事 米 山 隆 一